

日立化成株式会社名張事業所生産の鉛蓄電池にかかる評価書の取消しについて

平成30年6月29日付で日立化成株式会社より「産業用鉛蓄電池の一部製品における検査成績書への不適切な数値の記載等について」（以下「本件事案」といいます。）が公表されたのを受けて、一般社団法人公共建築協会（以下「当協会」といいます。）では、平成30年8月30日付で「日立化成株式会社名張事業所生産の産業用鉛蓄電池にかかる建築材料・設備機材等品質性能評価事業評価書（電気設備機材）等の確認に当たっての注意について」をホームページに掲載し注意喚起を行いました。これまで、本件事案について、当該企業に対し関係資料の提出、説明等を求め調査を行ってまいりましたが、当該企業より平成27年11月30日付けで当協会へ提出された鉛蓄電池の評価申請書類の一部が虚偽であることが確認できたことから、建築材料・設備機材等品質性能評価実施要領（平成6年3月14日制定）第19条の2第1項第一号に定めるところにより、下記のとおり本件事案に関連する評価書を取消したのでお知らせします。

記

- 1 評価書取消し年月日 平成30年11月2日
- 2 評価書取消しの概要

製造者及び製造所名	評価取消対象の設備機材名	評価取消対象の評価書番号
製造者：日立化成株式会社 （東京都千代田区丸の内一丁目9番2号） 製造所：日立化成株式会社名張事業所	蓄電池 ①バント形据置鉛蓄電池 CS,HS,CS-E,HS-E	平成28年3月31日 評価第952-00501E02号
	蓄電池 ②制御弁式据置鉛蓄電池 HSE,MSE,長寿命MSE	平成28年3月31日 評価第952-00502E02号

3 留意事項

- 1) 本取消しに伴い、当協会の評価書、建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿（電気設備機材・機械設備機材）平成30年版（以下「設備機材等評価名簿」といいます。）をご利用の発注者の皆様におかれましては、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）平成28年版に記載のある機材等のうち、JIS規格適合性等品質性能を求めている部材を使用する次の設備機材等については、名張事業所製鉛蓄電池使用の有無、使用している場合の名張事業所製鉛蓄電池のJIS規格適合性等品質性能の確認が必要となります。

◇交流無停電電源装置の種類（設備機材等評価名簿p208～211）

- (1) 常時インバータ給電方式（定格出力は300kVA以下とする。）
- (2) ラインインタラクティブ方式
- (4) 常時インバータ給電方式（簡易形）

- 2) 本取消しにより、当該企業は前記1の日から起算して1年間は、評価書取消対象の設備機材の新たな評価を受けることはできません。

【問い合わせ先】

（一社）公共建築協会電気設備機材等評価部 成澤
TEL03(3523)0384<10:00~15:00>